

八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画 令和6～8年度(2024～2026年度)

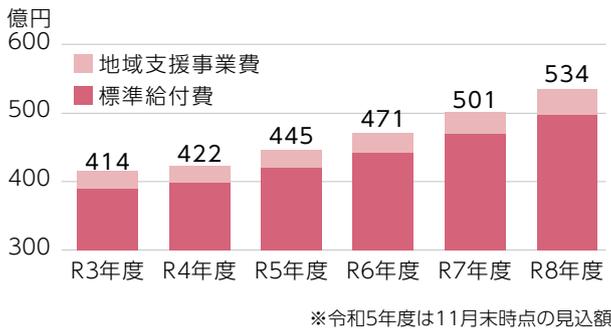
介護保険に関する問い合わせ 福祉部 介護保険課 ☎ 042-620-7416 📠 042-620-7418

介護保険制度の考え方

介護保険は、社会全体で高齢者の介護を支えあう制度です。

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者(加入者)として介護保険料を納め、介護が必要と認定されたときに、所得に応じた負担割合(介護サービス費用の1割、2割又は3割)で介護サービスの利用ができるものです。

保険給付に必要な費用は、半分を介護保険料(65歳以上の負担分23%、40歳から64歳までの負担分27%)で、残り半分を国や自治体の負担で賄っています。



保険給付費の見込みと保険料基準額

サービス利用者数の増加と介護報酬の増額改定に伴い、左のグラフのとおり毎年度、給付費の増加が続いています。

これに対応するため、第9期介護保険事業計画では、下図のように計画期間中の基準額(=一人当たりの平均的な保険料額)を算出し、65歳以上の方について所得等に応じた介護保険料を定めています。

第9期介護保険料基準額

八王子市に必要な
介護サービスの総費用



×

65歳以上の負担分



÷

八王子市の65歳以上の
被保険者数



=

基準額
71,400円
(月額5,950円)

※ 65歳以上の方の介護保険料は7月以降に郵送される介護保険料納入(決定)通知書をご確認ください。

※ 40歳から64歳までの方の介護保険料は、加入している健康保険の保険料と併せて、健康保険の保険者(健康保険組合等)へ納めます。介護保険料の額は、加入している健康保険の窓口へお問い合わせください。

八王子市子ども・若者育成支援計画 令和2～6年度(2020～2024年度)

子ども・若者育成支援計画に関する問い合わせ 子ども家庭部 子どものしあわせ課 ☎ 042-620-7391 📠 042-627-7776

「八王子市子ども・若者育成支援計画」は、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援や育成に関する方針・施策をまとめた総合的な計画です。この計画は、令和6年度(2024年度)で計画期間が終了するため、現在改定作業を行っています。

次期計画の主な内容

子ども・若者の育成

子育て家庭への支援

まち全体で支える子ども・若者・子育て家庭支援

配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援



大学生と作った現行計画の表紙。次期計画でも、子どもや若者の意見を取り入れたものに。

現行計画の詳細は市のホームページでご覧いただけます。次期計画は令和6年秋ごろに素案を取りまとめる予定です。





福祉の計画特集号

少子高齢化や単身世帯の増加など、社会構造の変化に伴い日常生活の困りごとが多様化しています。

こうした中、市では、地域全体で暮らしを支えあう「地域共生社会」の実現に向け、令和6年(2024年)3月に新たな地域福祉計画を策定しました。

本計画を中心に、高齢者や障害者、子ども・若者の対象者別に策定された計画との横断的な“つながり”を強め、人とひと、人と社会が地域の中でつながる、“暮らしよし”の八王子を皆さんと一緒につくっていきます。



八王子市
高齢者計画・
第9期介護保険
事業計画

介護保険サービスの整備や高齢者の介護予防、地域での活躍の場づくりを進める計画です。



八王子市
子ども・若者
育成支援計画

子どもや若者、子育て家庭を対象に、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援や育成に関する取組を進める計画です。



第4期
八王子市
地域福祉計画

地域共生社会の実現を目指した福祉の上位計画で、地域福祉を推進する分野横断的な取組を進める計画です。

八王子市障害者計画・
第7期障害福祉計画・
第3期障害児計画

障害のある方とその家族に、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくための取組を進める計画です。

八王子市では、ジグソーパズルのように様々な活動や人材、サービスなどの多様な支援を“つなぎあわせ”、地域共生社会を目指していきます。

4 計画の主な特長

▶ 自分らしく社会とつながる“つなぎ手”

日常生活の中で地域や人、情報とゆるやかに“つながる”地域住民を、新たに「つなぎ手」と呼称し、ライフスタイルにあわせて誰でもできる身近な地域福祉を充実します。



福祉と“つながる”
(行動する)

“自分のライフスタイル”で
“つなぐ”行動をしてみる!

情報と“つながる”
(知る・学ぶ)

“地域の課題ってなに?”
“自分にできることは何かな?”
“どこに相談すればいい?”

人や地域と“つながる”
(周りに関心を持つ)

“ご近所で挨拶しよう”
“地域の集まりに参加してみよう”
“つながる機会や範囲を広げてみよう”



気になることを“つなぐ”



福祉の情報を得る



気にかける

“つながる”意識をもち、知る・学ぶ機会を通じて福祉に“つなぐ”「つなぎ手」の充実

▶ 重層的支援体制整備事業の深化・推進

第4期地域福祉計画における「重層的支援体制整備事業」の推進視点

地域生活課題の深刻化予防に向けた早期把握と支援への“つなぎ”

主な取組

福祉の総合相談窓口「はちまるサポート」を新たに2か所設置し、様々な“つながり”づくりを進める取組を充実します。

市内のどの相談窓口にも相談しても、同じ支援が受けられるしくみづくりを推進します。

医療の専門職と連携したアウトリーチを行い、抱える課題を適切に把握する体制を強化します。



第4期八王子市地域福祉計画では、一人ひとりが主役になる地域福祉を推進していくため、新たに“つながる”をキーワードに、人とひと、人と地域など、ライフスタイルにあわせた様々な「つながり」を生み出す取組を示しています。

1 基本目標

だれもが、地域の中で、共に支えあい、
安心して、元気で生き活きと暮らすことができるまちづくり

2 めざす姿

“市民力・地域力”地域におけるつながりあい



多様な“つながる”で充実する「地域福祉」

つながる地域でつなげる未来

知ること、出会うことを通じて、様々な「つながり」を「新たに生み出す」「より強くしていく」ことに着目し、「つながる」を計画の中心となるキーワードとします。

3 計画のテーマ

「地域」「人材」「(福祉) サービス」の視点から、それぞれで“つながる”をより意識した施策を展開していくため、「地域のつながり」「人材のつながり」「サービスのつながり」の3つのテーマを設定しています。

テーマ① 地域のつながり(地域福祉を推進するしくみの充実)

地域住民の方の主体的な活動を支えるしくみなどの施策を示しています。

テーマ② 人材のつながり(福祉人材の確保・充実・育成)

地域で担い手として活動する方同士が“つながる”ための施策を示しています。

テーマ③ サービスのつながり(福祉サービスの充実)

必要なサービスを必要な方に届けるためのしくみや取組を示しています。

計画の詳細は市のホームページでご覧いただけます。
また、各事務所、図書館、市民センター等に閲覧用冊子を設置しております。



2 障害者計画

基本方針を支える柱を定め、各種障害福祉施策に取り組んでいきます。

柱と主な施策内容

柱1

一人ひとりに応じた適切な支援

- ・ 基幹相談支援センターを設置し、地域生活への移行と相談体制を強化する。

柱2

地域サービスの充実・地域生活への移行支援

- ・ 発達障害児支援体制を構築する。

柱3

地域で支えあい、活躍できる環境整備

- ・ 農福連携の促進とともに、農業以外の分野とも連携した職域の拡大を目指す。

柱4

インクルーシブ社会の推進

- ・ 障害理解を推進し、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止を図る。

柱5

質の高い生活環境の提供

- ・ 福祉の人材確保と定着支援を図る。



3 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

地域で安心して暮らすために必要なサービス提供体制の充実を目指す計画です。

計画に定める事項

- ・ 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る成果目標
- ・ 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及び見込量の確保のための方策
- ・ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画では、障害者やその家族、難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、その人らしい安心して暮らすを実現するため、障害当事者等のニーズに即した障害福祉施策を示しています。



1 計画の基本的な考え方

「基本目標」「基本方針」を定め、地域で安心して充実した生活が送られる社会の実現を目指していきます。

基本目標

全ての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、地域で、安定し、充実した自立生活ができるまちづくり

基本方針

- 1 安心して暮らせる地域づくり
～地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備
- 2 とともに学び、働き、社会参加できる地域社会に
～教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実
- 3 とともに支えあえる地域社会の実現を
～地域でともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護



計画の詳細は市のホームページでご覧いただけます。
また、各事務所、図書館、市民センター等に閲覧用冊子を設置しております。



3 計画の重要テーマ

8つの重要テーマについて、特に優先的に課題解決を目指します。

1 高齢者あんしん相談センターの機能強化・負担軽減及び関係者の連携強化

2 必要とする人に支援が届く体制とつながりの強化

3 高齢者自身が主役の介護予防と活躍促進

4 総合的な介護人材対策

5 「老い」に備える文化づくり

6 認知症の人とその家族の想いを中心に置いた、認知症と共に生きる社会づくり

7 データ活用やDX、産官連携による、持続可能で実効性のある事業展開

8 行政と現場が一体となった「介護DX」の推進

Key Word

高齢者あんしん相談センター

高齢者の総合相談窓口として21の日常生活圏域ごとに設置されています。保健師(または看護師)や主任ケアマネジャー、社会福祉士といった専門職が配置され、権利擁護・地域のネットワークづくり・介護予防のケアプラン作成等を担っています。

介護や健康のことでお悩みの方、地域での活動を始めてみたい方は、ぜひお気軽にご相談ください。



高齢者あんしん相談センターの一覧はこちらをご覧ください →

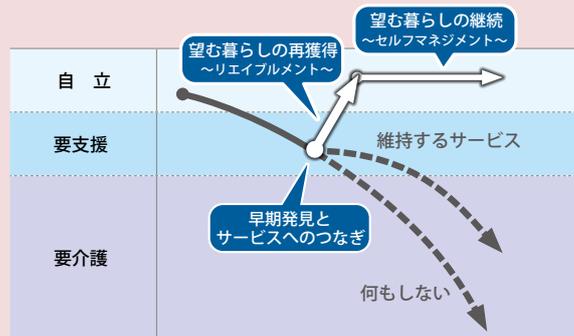


Key Word

リエイブルメント(望む暮らしの再獲得)

リエイブルメントは、低下した状態の「維持」ではなく、やりたいことができる暮らしの「再獲得」を目指していく考え方です。

リエイブルメントに向けた本市のサービスでは、利用者の望みや課題を丁寧に聞き取り、利用者自身の力で望む暮らしを取り戻していくための、面談中心の支援を行っています。



Key Word

認知症家族会・認知症カフェ

認知症の家族を介護している人どうしが集まり、介護体験などを語り合うことができる場や、認知症のご本人、家族、支援者など色々な人が集まり、お茶を飲みながら楽しく過ごすことができる場があります。



家族会・カフェ一覧

詳しくは、こちらをご覧ください →



高齢者計画・第9期介護保険事業計画では、“団塊の世代”が75歳以上を迎える令和7年(2025年)が目前に迫る中、持続可能な地域共生社会のあり方を描くべく、3年間の高齢者施策や介護保険サービス提供の方針を示しています。

1 基本理念と施策体系

「安心」「希望」「未来」をキーワードに、16の施策を戦略的に推進していきます。

基本理念

誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

柱① 安心

出逢い、つながり、
支えあう地域づくり

柱② 希望

やりたいこと、なりたい自分
をあきらめない環境づくり

柱③ 未来

世代を超えて
信頼できる制度づくり

基本理念実現に向けた16の施策

施設整備 医療連携 住宅確保 権利擁護 認知症施策 家族支援 包括ケア 相談窓口 生活支援 社会参加 運動栄養 予防サービス 重度化防止 認定適正化 介護人材 EBP M

2 PDCAサイクルの推進

論理構造を徹底的に見える化し、データに基づくPDCAサイクルを推進します。

「何を」「何のために」やるのか見える化したロジックモデル(論理体系図)と「どれだけやるのか」「どうなったら成功なのか」を定量化した指標を16の施策目標全てについて設定し、進行管理を行います。

【参考】ロジックモデルのイメージ



計画の詳細は市のホームページでご覧いただけます。
また、各事務所、図書館、市民センター等に閲覧用冊子を設置しております。

